

第3回 山口市総合計画策定協議会

「地元に住みたくなる空間を創出」

～地域資源である「公共空間」の利活用～

平成28年11月10日(木)

矢儀 一仁 特別委員提出資料

公共空間の利活用による都市空間の質向上

公共空間



公共施設



公共スペース



公有地



公園

活用

開放
リノベーション



コミュニティ

展示

パフォーマンス

民間収益

etc

【都市空間の質向上】にぎわい創出・多世代交流・生活の質向上

◆これまで
地方自治体が、公共空間を公的な観点から
利用



◆これから
地域や民間へ広く開放することで、にぎわい創出
や新たな交流が生まれ、都市空間の質が向上

「公共施設オープン・リノベーション」(総務省が実施中)

民間のクリエイティブなアイデアと、それを求める自治体のマッチングを実施



【リノベーションの考え方・一例】

市役所 ➡ 1階を開放して住民が行き交う街を連結

- 庁舎の1階を開放し、街とつなげて一体となった賑わい空間の創出

公園 ➡ 施設使用料、ネーミングライツ等で収益化

- 園内のカフェから徴収した施設使用料を利用し、公園施設の整備、管理を行う。

図書館 ➡ 商業機能等との連携、イベント開催

- 書籍販売、カフェ等のサービス、開館時間の延長
- マチ情報等の発信・案内、子育てセミナー等のイベント開催

学校 ➡ 学校(廃校)を地域の拠点等として再活用

- 廃校を市民団体等が賃借し、アート・文化の発信拠点とする
- 余裕教室を地域活動に開放し、大人も通う学校を作る

文化施設 ➡ 空きスペース、通路等を施設のブランド化につなげる

- ホワイエ等の空きスペースや通路等を活用し、デザインショップ等を開設する

<オープンリノベーション実例> 富山市総合体育館

<Before>



<After>



「閉じた体育館から、外につながる体育館」をコンセプトに、コンパクトシティ富山をフィールドとしたタウントレッキング活動の拠点機能を設けることで、市民のQOL(生活の質)の向上を図る。

北九州市の実施例（「道路」の民間開放）

【国家戦略特区「エリアマネジメントの民間開放」を活用し、新たな公共空間を創出】
国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占有事業を実施する北九州市内の地域団体が、道路空間を活用したイベント等を開催。
新たなまちの賑わい創出などを図り、国内外の人の交流やインバウンドの増加を目指している。

＜これまで＞
道路を占有して祭りなどのイベントを行う場合、行政が**実行委員会に参加し、臨時的に占有する場合に限り**、認められた。



＜本事例＞ 道路法の特例を活用
民間によるマルシェ・オープンカフェ等の実施が可能に
↓
日常的な賑わいを創出



（小倉都心地区）
マルシェや北九州市の食が満喫できるオープンカフェ等を開催

計14日間：55万人が来場



（門司港地区）
歩道上にカフェや飲食、雑貨マルシェ等の小物店を設置、道路上にテーブルやベンチ等の休憩スペースを設置

計3日間：14万人が来場

名古屋市の実施例（「河川空間」の民間開放）

【河川敷地を活用し、新たな公共空間を創出】

遊歩道や広場等の河川敷地を有効に活用することで、都市にうるおいと活気に満ちた水辺空間を創出し、にぎわい創出や魅力あるまちづくりをすすめるため、オープンカフェやイベントを実施。



【効果】

- イベント開催等が増加し、まちの賑わい創出に寄与している。
- 当エリアへの市民の関心が高まり、市民によるまちづくり活動が盛り上がっている。
- オープンカフェ等の実施により、滞在時間が長期化している。

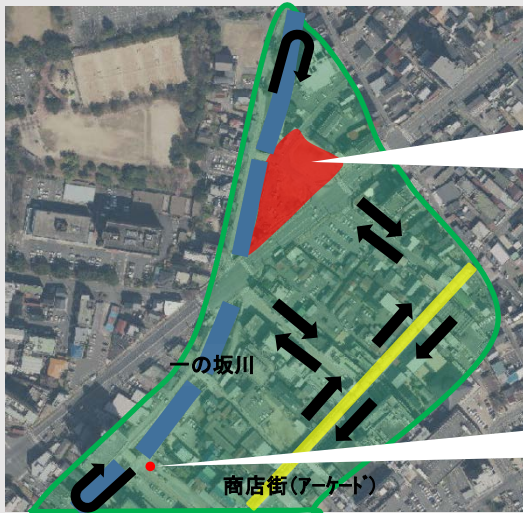


山口市における公共空間利活用の可能性①(街なか開放)

■街なかにおける公共空間利活用

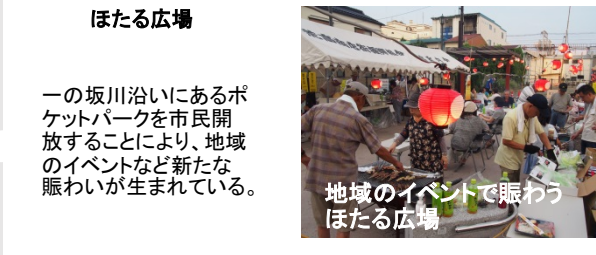
北九州市(道路開放)、名古屋市(河川開放)の実例のように、山口市の街なかにおける公共空間を開放し、賑わいの創出へ

中心商店街と一の坂川交通交流広場の公共空間を利用した賑わい創出



一の坂川交通交流広場

公設市場跡地に交流広場を整備。山口七夕ちょうちんまつりをはじめ、各種イベント開催における交流広場として、賑わいの創出が図られる。



ほたる広場

一の坂川沿いにあるポケットパークを市民開放することにより、地域のイベントなど新たな賑わいが生まれている。

一の坂川交通交流広場や、ほたる広場など、山口市の街なかにおいても公共空間を活用した賑わいの創出が図られている。

今後は、交流広場を起点に中心商店街や一の坂川沿いの回遊促進につながる、さらなる公共空間の活用が期待できる。



街なかにおける公共空間の活用

⇒一の坂川沿いの景観を楽しむ空間形成と回遊

例) 道路の民間開放によるオープンカフェ、御茶屋の出店、
レノファ山口応援！ 土日の商店街パブリックビューイング & ビアダイニング

山口市における公共空間利活用の可能性②(開発公園※1)

■地域に身近な公共空間の質向上

住宅団地内にある開発公園の利活用による新たなコミュニティの交流の場の創出



青葉台(宮野)にある開発公園

山口市内には400近い開発公園があり、地域住民による利活用による新たな公共空間づくりが期待できるのではないかと。

- カフェ(にぎわい)
- 遊具(子どもの遊び場)
- 芝生(都市緑化)
- 集会所(多世代交流) など

**地域住民の公園マネジメント向上
コミュニティの活性化へ**

※1・・・都市計画法施行令第25条第6号により、0.3ha以上の開発行為に対し、開発面積の3%以上の公園、緑地又は広場の設置が義務付けられている。山口市内には、400近い開発公園がある。

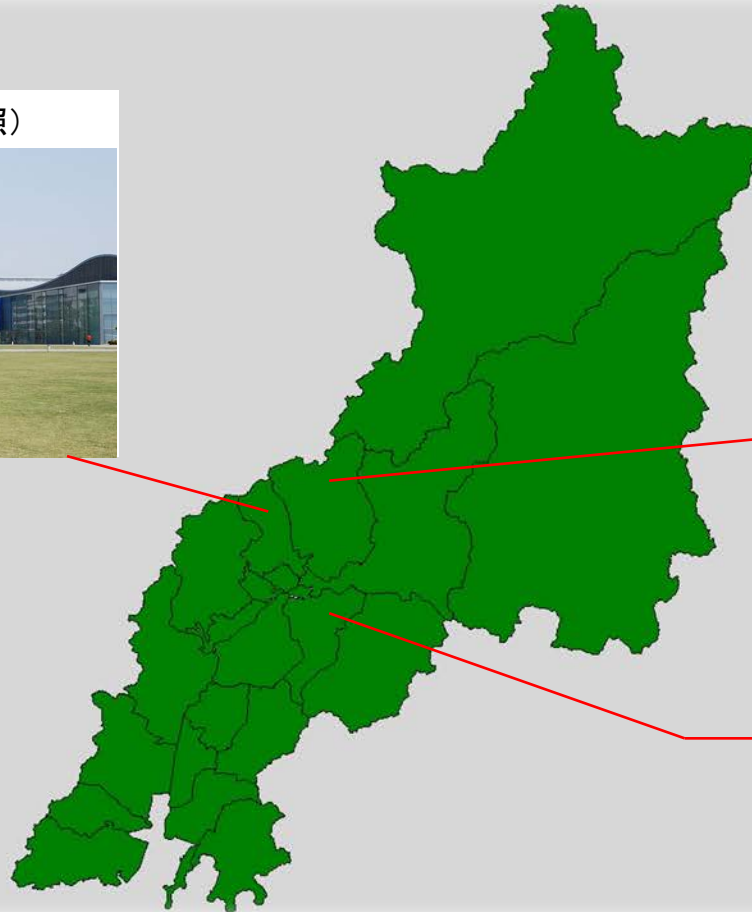
地域住民に身近な公共空間の質向上に向けて、開発公園の付加価値化に対する地域の支援が必要ではないか
例) 設置補助制度の創設

山口市における公共空間利活用の可能性③(遊休地・公有地利用)

- 良質な公共空間が、まちの価値を高める
遊休地・公有地の利用による郊外の居住エリアとしての魅力創出

例えば、山口県立大学、山口県農林技術総合センターなどの活用

中央公園(次頁参照)



例えば

- 山口県立大学
大学の移転に伴う、旧大学跡地の利用
(例) 都市計画公園の整備
⇒ 全世代において人口減少にある宮野地域の都市空間の質向上。

例えば

- 山口県農林技術総合センター
(農林試験場)
農林試験場前庭部分の公用地活用
(例) 地域住民への開放
⇒ 緑地化を含め、渋滞緩和を促す
駐車場利用や広場利用。

市内にある遊休地や公有地を地域に開放
⇒ 新たな緑地公園の創出による周辺地域の価値向上(住宅開発へ繋げる)
既存公園内へカフェ等の都市機能導入によるにぎわいの創出へ

「市有地」の活用（山口市 中央公園）の事例

【市有地への軽飲食店舗の出店】

山口情報芸術センター（YCAM）隣接用地にスターバックスコーヒーが出店（平成29年7月予定）



位置図



【効果】

- 中央公園及び周辺施設・地域の新たな賑わい創出
- 新たな収入（賃料収入）獲得による市財政面への貢献
- 経済活動の創出

山口市における公共空間利活用の可能性④(公共施設の利用)

■公共施設の公共空間を活用

既存施設におけるリノベーションや施設の建替えなどに合わせた市民利用スペースの導入

本庁舎や総合支所、地域交流センターをはじめ公共施設の空間を市民開放



山口南総合センター内 喫茶コーナー



夜景も楽しめる神戸市役所にあるレストラン

出展:神戸市役所HP

公共施設の一部を市民開放

- 施設の空きスペースへ調理場を設置
- イベント時に、地元婦人会などによる食事販売
- ⇒指定管理車制度導入施設などの部分開放により、地域の婦人団体等による地産地消を通じた新たな経済活動の創出も可能

施設の建替えに合わせ、市民開放スペースの設置

- 多目的スペース
- 市民開放ゾーン
- 周辺を眺望できる展望スペース
- ⇒市民が日常的に使える空間の創設
- 例えば、最上階をレストランなど民間に開放

地域住民への施設の部分開放 ⇒ **新たな経済活動、交流空間の創出**
市民が利用できる民間への開放 ⇒ **誰もが足を運べる空間の形成**

